

所属班		山間部 エリア班		“課題”を解決するための対策は？					
段階	“やるべきこと”の キーワード またはフレーズ	“課題”の キーワード またはフレーズ	どの「●助」 でやるか？			誰が？	何をすればよいか？どうすればよいか？		
			自 助	共 助	公 助		西条市地域防災計画等より	グループワーキング意見まとめ	
災害が 起きる前に… (普段の対策)	備蓄品を備える	備蓄品はまとめておくと必要な時に届かない	○	○		全ての市民	直ちに物資を孤立地区に搬送するものとするが、市のみでは支援物資が不足、又は実施が困難な場合は、県及び近隣市町に緊急支援物資の調達・斡旋、または搬送手段の支援要請をする(市)	(個人ですること) 災害時に取り出せる場所に保管 暗い時の対策として頭に付ける懐中電灯 量は3日分程度 簡単に調理できるもの	
		川が多くあるので橋が破損すると移動できない	○		○	全ての市民			
	マニュアルの作成	備品は各人で準備する	○	○		全ての市民		マニュアル通りに動けるかどうか(危機意識が低い、気が動揺) 民生委員との連携 自治会長を中心に複数人で作成 消防団員も参加	
		誰がどのようにマニュアルを作成するか	○	○		全ての市民	学校、病院、工場、その他防災上重要な施設の管理者は、あらかじめ防災計画を作成し、関係職員等に周知徹底を図ると同時に、訓練等を実施することにより避難の万全を図る。		
	防災訓練の実施	災害は自分の地区では起きないと思っている	○	○		自治会・防災士	学校教育、社会教育などを通じて、住民等に対して地震及び防災に関する知識の普及・啓発に努める(市)	過去の災害体験を伝達	
		訓練に対する意識が低い	○	○		自治会・防災士		防災教育の回数を増やす 家具の転倒などの実体験	
		家具を固定する	○	○		自治会・防災士			
	備える	◆参加者が少ない	○	○		自治会・防災士		自治会内のコミュニケーションが必要 会社等での防災訓練の実施	
		備える	○			全ての市民			
		◆避難場所の確認	◆避難場所の選定基準	○			自治会・防災士	避難に適切な場所、避難路を指定するとともに、標識等を設置するなどにより、日頃から住民に対し周知徹底を図る(市)	
		◆避難路の確認	◆道が狭い	○			自治会・防災士	市街地の状況に応じて基準により避難路を選定・整備する(市)	
		◆避難方法の確認	◆高齢者・乳幼児の避難手段	○			自治会・防災士		
		◆施設の安全点検		○			全ての市民		
		◆耐震化	◆耐震化費用	○			全ての市民	県ホームページで木造住宅耐震診断補助事業(市町が行う老朽木造住宅の耐震診断への助成制度)や、耐震診断の実務を行う建築士事務所の名簿などを紹介している	
		◆連絡体制を整える		○			全ての市民		
		┆自治会内	◆面識がない人、自治会未加入者がいる	○			自治会		
		┆対象要援護者 (名簿・マップの作成)	◆個人情報保護法			○	民生児童委員	要援護者登録台帳の提供相手と市で、「要援護者の支援の目的のみに使用する」旨の誓約を取り交わし、関係者には、第三者への漏洩防止の観点から、不特定多数の人が開閲できない場所等に保管するなど情報漏洩のないよう厳重な注意をする(市)	
	◆地域支援者が見つからない				○	民生児童委員	先進地事例として、自主防災組織(自治会)の側で平素から募集しておき、応募のあった支援者を災害時に各要援護者に振り分けていく方法もある。		
┆施設利用者の保護者・家族	◆避難場所・引き渡し方法の伝達	○			病院・福祉施設 小学校・保育園・幼稚園				
	◆認識、必要性が乏しい			○	自治会・防災士・消防団	自主防災組織の育成強化に努める(市)			
	◆短期就任による役員の交代			○	自治会・防災士・消防団				
◆自主防災組織の結成	◆役員の高齢化			○	自治会・防災士・消防団				
	二次災害の防止		○	○	消防団	出火防止措置(住民)	ハンドマイクや放送設備による放送で周知(自治会・行政・企業) 自動消火タイプの機器への取替えの推進(家庭)		
	避難	避難先に行けないことがある	○	○		全ての市民	孤立し、緊急に救出をする必要があると認められた場合には、災害時の天候を考慮して、県に県消防防災ヘリコプター、又は県を通じて自衛隊の災害派遣要請を求める(市)	救助が来るまで動かない 自宅で安全を確保 台風時は早めに避難 → 避難中に二次災害に遭う	
山間部での情報伝達は困難		○	○		全ての市民	衛星携帯電話、消防無線等を活用し、外部との通信の確保を図る。	通話エリアの拡大 携帯の難聴地区の解消 → 自治会と市が携帯会社に働きかけ		
災害が 起きた後に… (発災後)	避難	役割、誰が何をするか、できるか、地域で話し合いができていない	○	○	○	全ての市民		避難所での役割、ルールづくり	
	保護者への引き渡し	引き渡しに時間がかかる保護者も多いと思うので子ども達を不安がらせないように心がける	○	○		小学校・保育園・幼稚園		担任などが励ませる	
	情報収集・発信	情報の伝達方法(停電時等)		○	○	全ての市民		ハンドマイクが有効(停電時) 発電機による電力の確保 消防車両による広報 携帯電話による情報発信	
	避難所受け入れ	避難所の電源確保が必要		○	○	全ての市民		自家発電設備を設置 建設業者などからレンタルできる体制	
		◆避難所設置・運営のノウハウ			○	○	自治会、 (避難所施設管理者、避難所管理職員)		
	◆救助活動	◆人手不足		○	○	○	消防団		
		◆復旧活動	◆復旧までに時間がかかる		○	○	○	全ての市民	復興計画の作成(市)
◆備蓄品・支援物資の配給	◆復旧費用		○	○	○	全ての市民	復興財源の確保(市)		
	◆備蓄品の運び出し			○	○	全ての市民	市が備蓄している非常食、毛布等を必要とする被災者に供給又は貸与する(市) 調達物資及び救援物資の集積所を指定し、職員並びに自主防災組織、ボランティアの協力を得て仕分け、配送作業を行う(市)		
	◆備蓄品の使用可否			○	○	全ての市民			